

第2回江東区外部評価委員会（第1班ヒアリング）  
会 議 録

日時：平成22年7月8日（木）19:00～21:00

場所：江東区文化センター6階第3会議室

【会議次第】

- 1．開会
- 2．ヒアリング
  - (1) 施策1「水辺と緑のネットワークづくり」
  - (2) 施策34「事故や犯罪のないまちづくり」
- 3．閉会

【出席者】

<委員（第1班）>（敬称略・順不同）

安念 潤司（班長） 桑田 仁 町田 民世子

<関係職員>

総務部長〔危機管理室長兼務〕（須田雅美） 土木部長（並木雅登） 教育委員会事務局次長（梅田幸司） 危機管理課長（林良洋） 水辺と緑の課長（荒木猛男） みどり推進担当課長（仁平剛男） 学校施設課長（奥野敏子）

<事務局職員>

政策経営部長（大井哲爾） 企画課長（押田文子） 財政課長（大塚善彦） 計画推進担当課長（小山田健一）

【傍聴者数】 0名

## 【議事概要】

### 1. 開会

班長

それでは、定刻になりましたので、第2回江東区外部評価委員会第1班ヒアリング1回目を開会いたします。

委員はお揃いですね。傍聴の方はいらっしゃいません。

### 2. ヒアリング

#### (1) 施策1「水辺と緑のネットワークづくり」

班長

本日の外部評価対象施策は、「施策1：水辺と緑のネットワークづくり」、「施策34：事故や犯罪のないまちづくり」の2施策です。

始めにお手元の資料の確認をお願いいたします。評価シート2施策分がメインですね。皆さん、よろしいでしょうか。

まず、7月2日に開催されました第1回江東区外部評価委員会・小委員会にて、外部評価委員会の運営について決定をみましましたので、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元の資料ですが、「外部評価委員会の運営について」をご覧ください。小委員会が7月2日に開催されましたが、決定事項が4点ございます。進め方についてでございます。

1点目ですが、ヒアリングで使用する「施策評価シート」及び「主要事業等説明シート」は、原則としてヒアリングの一週間前に、事務局より各委員にご送付させていただきます。

2点目でございます。ヒアリングでは、まず、施策の主管部長から、当該分野の現状と課題及び今後の方向性等のポイントについて5分以内で説明を行い、その後、委員との質疑を行うものいたします。なお、1施策あたり1時間を基本としてヒアリングを行っていただきます。

3点目、各委員は、ヒアリング終了後、概ね3日後までに外部評価シートを事務局までご提出をお願いします。

最後でございます。各委員から提出された外部評価シート及びヒアリング中の議論等をもとに、小委員会で評価案を作成の上、各委員に提示するものいたします。なお、最終案ですが、8月31日に開催を予定しています第5回外部評価委員会において決定ということでお願いしたいと考えています。

以上でございます。

班長

ありがとうございました。ヒアリングについては、ただ今説明のありました原則に則

って行ってまいりたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

それでは、施策 1 を含む当該分野の現況と課題及び今後の方向性について、説明をお願いいたします。原則 5 分です。

関係職員

「施策 1：水辺と緑のネットワークづくり」についてご説明いたします。

まず、この施策 1 ですが、区の緑施策の中で、公園、河川敷などの公園行政の対象としている施設を中心にまとめた柱立てとなっております。

緑施策ということでは、道路など公園以外の公共施設の緑化や民間施設の緑化なども重要ですが、これらは「施策 2：身近な緑の育成」として、別の柱立てとなっておりますので、ご承知願います。

まず、本区の水と緑ですが、江戸下町の舟運を支えた運河が内部河川として多く残っていることが特徴となっております。

しかし、江戸時代から、現在の水と緑の環境がシームレスにつながっているわけではなく、現在の本区の水と緑は、重工業地帯から住宅地への転換が始まった昭和 50 年頃から形成されてきたものでございます。昭和 50 年当時の公園は 51 か所、43ha。現在は 185 か所、400ha。35 年間で、箇所数で 3.6 倍、面積で 9.3 倍に膨らんでいます。

この間に、亀戸中央公園、猿江恩賜公園、木場公園などの大規模な都立公園が整備され、また、防災対策として河川を埋め立てた親水公園を整備することで、本区の特徴ある公園ネットワークが形成されたものでございます。

これにより、現在では、区民の 8 割が水辺と緑の豊かさを実感するという、今の本区があるわけです。

本区の水と緑の施策のもうひとつの特徴はエコロジーでございまして、都市における自然の再生に時代に先駆けて取り組んできたことでございます。

昭和 61 年の横十間川親水公園での野鳥観察のためのサンクチュアリの整備、これは先駆的なものですが、これを皮切りに、ポケット・エコスペースと名付けたビオトープの整備を進めていまして、エコスペースでの観察会やその維持管理を通して自然に親しむボランティアの支援と育成も併せて進めているところでございます。

新長期計画期間中の水と緑の施策の課題と方向性について、あらためてご説明いたしますと、まず、公園については、過去 30 年のような大幅な公園の増加は望めないと考えてございます。このため、今後の人口増加を考えると、施策実現の指標としている区民一人当たりの公園面積 10 m<sup>2</sup>と設定していますが、この実現は困難で、むしろ低下すると考えております。

新設を予定している公園もいくつかはありますが、それよりも、老朽化した公園の改修、新たなニーズに対応する質的改善が、主要事業としての公園改修の主な内容となっております。

公園改修を計画的に行うことで、公園のサービス水準を維持するとともに、改修時期

に合わせて、高齢化などの公園ニーズの変化への対応を図り、また、豎川河川敷公園のスポーツ公園としての改修のように、より広域的な見地からの公園のコンセプトの見直しを行うことで、率の低下を補っていくというつもりです。

主要事業の 2 つめの柱でございます水辺・潮風の散歩道ですが、水辺のネットワークが、防災事業の活用により進められているのも本区の特徴でございます、河川護岸の管理用通路を区で緑道として整備したものが、水辺の散歩道。海岸護岸の液状化対策の結果として整備されておりますテラス状護岸を散歩道として整備、開放したのが、潮風の散歩道と呼んでいるものでございます。

現状で、水辺・潮風の散歩道は 20.4km が整備されてございまして、引き続き、整備を進める予定でございます。

ただ、現状としては、河川・運河沿いの散歩道にとどまっているところがございまして、陸側との連携があまり取れていないことが課題であるかと思っております。昨年度、豊洲の芝浦工大の前の公開空地と連携しました、潮風の散歩道の整備を行いまして、広がりのある一体的な空間形成を図っております。

このように、今後は単に延長数量を延ばしていくだけでなく、沿線地域のまちづくりと施策と連携した整備が、今後の課題であると考えているところでございます。

施策に関する説明は以上でございます。

班長

どうもありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。どうぞ。

委員

施策のことなのですが、区民一人あたりの公園面積が、先ほど 10㎡を到達するのは難しいというお話あったと思うのですが、26年度で 10㎡としたときに、あと面積的にはどれだけ必要なのですか。

関係職員

人口 1 万人に対して 10ha という面積が必要になってまいりますので、細かい数字がございませんけれども、ちょっと計算させてください。

委員

今のことと同じですが、率は 26 年度にはそれほどの平米にならないとおっしゃいましたよね。それならば、そんな目標にしないで、もっと現実的な、10 ではなくて 9 にするとか、具体的に考えた方が、無理な目標にしない方がよいと思うのですが、それはどうでしょう。

関係職員

全くおっしゃる通りでございまして、所管としては実現不可能な目標を設定したくはなかったのですが、実は、一人当たりの公園面積 10㎡というのは都市公園法施行令の中で、都市部における公園の整備すべき面積として、一人当たり 10㎡という数字を掲げてございますので、法定上整合性があるということから、変えるわけにはいかないだろう

ということで、企画サイドの方の意見が通りまして、そういう目標設定になったところ  
でございます。

委員

でも、それは無理なのだったら無理ということで、基準はそうなっているからといっ  
て、無理なものをやることはないというふうに私は思いますし、当然、人口が増えるの  
は明らかなわけですから、絶対にこれは増えないわけでしょう。面積は、それがわかっ  
ているのだったら、現実に近い方がよいのではないのでしょうかというふうに思いました。

関係職員

おっしゃる通りだと思っています。

事務局

今の意見は明らかにおかしいです。つまり、これは土木の意見ではなくて、区の意見  
ですから、区の意見に土木が従うのは当然のことです。

従って、10 m<sup>2</sup>を目指す形でやっていくのは当然のことですし、それはやり方によると  
思います。今の段階で、作った段階でこれを出来ないなんて言うのは明らかにおかしい  
です。

10 をやる形で我々は取り組んでいますし、結果的にどうなるかはわかりませんが、  
それは土木の意見ですけど、区の意見としてではありません。

それだけ、ご承知置きください。

委員

わかりました。

関係職員

先ほどのご質問にお答えします。

平成 26 年度をベースとした 10 m<sup>2</sup>をパスするための新たな公園の面積ということでは、  
70ha という、おおよその数字ですけど、数字になっております。以上です。

委員

わかりました。まずは、出来る出来ないという前に、具体的な数値が、とりあえず何  
ha 必要なのかというのを押さえていただきたかったというのがあります。

続いて、“ニーズに合った公園改修”という点は非常に私も大事だと思うのですが、  
これまで、住民参加型で周りの人の意見も聞いて公園改修に取り組んだ例はどれくらい  
ありますか。

関係職員

平成の、私が現在の主管課長になって以降の、大規模な公園については、周辺の、我々  
街区公園というのが主な公園としてあるのですが、公園の周辺の人たちの意見を導入す  
るのはごく当たり前のことだと思っています。

特に街区公園のすぐ近くに学校がある場合では、学校と連携した、あるいは学校のカ  
リキュラムに入れた使いやすい公園というのを模索しながら、現在やっているところで

す。

委員

具体的にどのようなやり方で意見を取り入れていらっしゃるのですか。

関係職員

アンケートがひとつございます。

あと、先ほどは学校の場合を申し上げたのですが、2年程立て続けに、小学校低学年層を中心として、どういう大型遊具必要なのかを、絵を描かせて、それを遊具だったら具現化するだとか、あと施設作りの中では、今年度工事している中では、地域のアーバンデザインというか歴史だとか、それから地域が置かれている課題を取り入れた公園整備を大島四丁目公園で整備しているところでございます。

複数にわたる地元の調整の中で意見を集約しているという形をとっています。

委員

特に、後半のお話は大変よいと思います。小学校の事例だったと思うのですが、それだけではなくて、多様なニーズがあるわけですから、小学生だけでなく、子育て世帯も含めて、高齢者も含めて、アンケートだけでは物足りないかなと私は思うのですが、先ほど、ワークショップ的にやっておられるのであれば、ぜひそれを、枠を広げてやっていただきたいと思います。

委員

緑が多い方がいいですかと聞かれれば、誰だっていいと言うに決まっているわけですよ。これだって同じで、整備された公園がより多い方がいいですかと、ただこれだけ聞けば、緑は無い方がいいという人はいるわけではないですから、問題はコスト、どれだけお金をかけることができるのかという相談になるわけです。

都市公園の整備はもちろんひとつのミッションだろうけど、都市公園というのは、区が絶対整備しなくてはならないというものでもないですよ。色々なところが色々な役割を分担すればよいと思うのですが、本区としてしなくてはならない緑地、公園等の整備はどのような範囲のものとお考えになりますか。つまり、やっていたら際限の無い話ですよ。どこまでが区で、どこから先が区以外の、国であるとか都であるとか、あるいは民間であるとか。その役割分担というのは、どのようにお考えになりますか。

関係職員

まずは、今の公園行政の考え方では、国については広域的な公園、国立公園になってきますけど、東京都が整備するのは総合整備公園、あるいは2ha以上の大きな公園です。それから木場公園とか恩賜公園の大規模な公園で、比較的400m位の狭い集客性の街区公園とか近隣公園という名前と呼ばれていますけど、それは基本的には区市町村が整備するという仕分けになってございます。

問題は、民間でございまして、従来の公園行政の考え方からいきますと、いわゆる民間空地については、あまり期待しないと。要するに各戸に被害が出ますから、空地につ

いては考えていないというのがございます。

先ほど、10 m<sup>2</sup>という話は目標としてどうなのかということがありましたけども、確かに緑地を都市公園に限ってしまうと、都市公園法上の公園に限ってしまうと10 m<sup>2</sup>ははっきり言って困難です。ただ、先ほどまでに進めている水辺の散歩道であるとか河川敷地であるとか、実は利用者側から見たらほとんど差がない。それから芝浦工大さんのように、構内を開放された民間空地、そういったものについても、この10 m<sup>2</sup>には入れていないというのがございます。

今後、あまり公園行政の枠に縛られないで、緑なり憩いの空間が、民間であれ河川敷であれ、都市公園であれ、きちんと区域で有意義な形で整備をしていくというのが大切かなというふうに考えております。

委員

今のお話でよくわかりました。

委員がおっしゃる通り、予算もことがあるので、公園をとにかく緑にすればよいというのではないと思うのですね。

江東区は、大きな公園がいっぱいあるのは、区の特徴でとてもいいことだと思うのです。猿江とか木場とか大島小松川公園とか。そういうのは立派な公園だから、それはそれでいいのではないかと思うのです。ただ、割と一般的な区民から言うと、その辺にあるこれ位の大きさの公園というのはけっこうありますよね。亀戸九丁目とか、今日、東砂何丁目とか見ましたけど、そこにはブランコとかジャングルジムみたいのがあって、それはどちらかというところと朽ち果てているという気がするのです。私、そういうところで遊んでいる子どもを見たことがないのです。

そういうのは、子どもは公園で遊ばないのではないかという気がするのと、緑のある公園というのと、空間としての公園というのと、そういうのはもちろん都市プランナーの人は考えていると思うのですけど、公園だから緑にしなくてはならないというのはないと思うのですね。

空間としてそこにあればいい。何もなくてもいい。公園がある。何かそれは誰かが使うだろう。もしかして使わないならやめるとか。緑、緑と、予算もかかるでしょうから、あまり考えなくても、色々な使い方をする公園というのを考えたらどうだろうか、一市民として思います。

関係職員

公園は必ずしも全部緑にするというわけではなくて、計算として入口にカウントしていたりするのですけど、ご指摘のような広場機能も重要というふうに考えております。

子どもたちが遊ぶ場所であるとか、あるいはゲートボールをするスポーツ的に使う場所とか、そういったものも全て公園の機能でありますので、そういうところも含めて整備をしているというところでございます。

関係職員

東京都の中の公園の作りこみの緑の量という中では、通常の、自然公園の場合は60%、一般の公園の場合は50%の緑化をなさないと、東京都の緑化に対する考え方がございます。

本区においては、公園芝生化事業というのを今やっております、年間2,000㎡ずつカウントすると、施工計画を実施するとなっているのですが、江東区の「みどりと自然の基本計画」の中では、公園の緑化を70%という数字で実施していきたいとしています。

サーモグラフィで地上から見たところ、江東区は他区、品川、墨田、江戸川、中央といった他区と比べると、数度温度が低かったのです。委員がおっしゃった通り、江東区は水と緑に恵まれていまして、公園がクールスポットの役割、川を中心として「風の道」を形成するという非常に特異な温度の低い区になってございまして、東京都も本区も「風の道」を内陸に送るための施策としてそういう試みをやっているところなんです。

委員

話題は先ほどの民間の緑地というお話で、例えばマンションとかで、有効空地とか公開空地とか、総合設計制度で作られると思うのですが、いまひとつ質が高くないのではないかと。市民の人が使いにくいとかアクセスを本当にしていいのかわからない作りこみがされているとか、そういったマンションが江東区にたくさんある中で、民間の中の敷地が本当ならばもっと市民に公開されるべき。そういうルールで容積率とかを緩和しているのに、使いにくい。そういうところの改善策というのは何かありますか。

関係職員

土木部の所管としては、緑地の付置義務というのがあるのですが、具体的な公開空地の用途、内容なりについては、所管が都市整備部になりますので、まちづくりの中で進めていくものかと思います。

委員

わかりました。

例えば緑の使い勝手とかについては、どう考えてございますか。公開空地の中の。

関係職員

率直に申し上げますと、けっこう使いにくい、いわゆる建物を建てにくい残地を使って緑地のスペースを確保しているというふうに緑化計画でいうと、本当のところ実感として感じる場所があるのが、実際のところですね。

今のところは面積率でしか指導していないので、これを地域の街路樹であるとか公園と連携した、いわゆるまともになるように、整備誘導していくことについては、これからの課題だと思っています。

委員

正に今おっしゃったことで、例えば10㎡というのは色々な意味で問題がある。でもそうではなくて、質で考えると、そういうふうに発想していったら、面積的にはこうだけ



ど、達せないにせよ、質はこう考えているとか、そう発想を切り替えていくというのも、先ほどおっしゃる面積が難しいのであれば、大事なと思います。

委員

3-2のところに、今後5年間の予測というところに、住民のボランティアの育成が必要になるというふうに書いてありますが、ボランティアの人はどういうふうに育てて、どういうふうな役割をするのかというのがひとつ。

それから、5のところに、区民農園整備事業がありますが、これは0円から何万円に急に増えていますけど、これはかなり力を入れてやっていこうという意味なのですか。

質問でこの2点。

というのは、区民農園は人気があるというのは一週間位前の新聞に載っていましたが、江東区では2、3か所ありますよね。それはこれから増やすおつもりなのですか。

その辺どうなのでしょう。

関係職員

ボランティアの方につきましては、所管の課長から後ほど説明をさせていただきます。

区民農園につきましては、現在2園ご利用してございまして、あともう1園、この新長計期間中に整備をする予定でございまして。

現在のところはその1園のみというところではございまして、50%位増になることから、率としては大きなものになってくる。

若干、江東区の区民農園について特徴を申し上げますと、他の周辺区の区民農園というのは、いわゆる農地を借り上げて区で使うというケースが多いのですが、本区の場合には海上公園の一部であるとか、あるいは当面活用の予定の無い公共用地を活用しまして整備をするというような形でやっております。

ただ、非常に人気が高く、善処する声が強いということでございまして、今回、土地を臨海部、夢の島の中に借りて、1か所整備をするという形で進めてございまして。

関係職員

ボランティアを活用した施設の管理運営みたいなことについては、数年位前から課題になってございまして、最近私どもで開園した南砂線路公園という公園がございまして。細長い公園で、人が通過するという種の公園なのですが、この事業を展開する中で、周辺の地域の人たちの意見を吸い上げながら、この公園は地域の小さな自治能力を発揮して新規で維持管理をする、あるいは安全管理をするというののために、ボランティア活動をやっていただけませんか、当初からやっているのですね。

まだ、そういうことに関して、敏感に反応して積極的に取り上げてくれて、現在、逆に我々がその人たちとどういうふうな契約事項を結びながら、あるいは協定事項を交わしながら維持管理をするかというスキームができていないという、我々の方が逆に遅れているところではございまして、多様な地域の人たちのボランティアの持っている能力を活用するという点については、行政側のそういったスキームづくりみたいなものが今

後は重要になってくるだろうというのが、最近は事例として挙がっています。

あと、NPOが公園管理をやらせてくれというのが、話としていくつか挙がってきていますので、今後の中では、NPOとかボランティアとかの施設管理ということを、成果としてあげていきたいというふうに思っております。

委員

今のお話で、区民のボランティアとかNPO活用というのは大変よいことだと思うのですが、一方で既に進めていた場所だと、ボランティアの人の年齢が高くなってその組織に新しい人が入らなくて維持管理が難しくなってきたという事例も発生しているようでして、出だしの部分で頼るといって、やってくれというのは非常にいい関係なのだけでも、継続させていくような組織の支援もぜひ取り組んでいただきたいと、なかなか世代があるときに固まってボランティアの団体ができて、その世代が上がってくると、新しい人は入らないですね。そういう展開があるので、取り組んでいただければと。

委員

区民農園整備事業ですけども、そう大きな予算でもないから目くじらを立てることもないけども、率直に言って、田んぼや畑を耕したい人は自分のお金でやってほしいです。レクリエーションなのだから、それを何で税金でやる必要があるのか。他の区でもやっているからとか、色々要望が出るのはわかるけども、それってゴルフ場に対して税金を支出しているのと本質的には何も変わらないと思うんですけど、何か違いますか。

関係職員

基本的には、緑を愛する区民の気持ちを育てるとというのが、区民農園のコンセプトになっておりますので、コストパフォーマンスの問題は確かにあるかとは思いますが、緑施策の一環として進めている。そういった点では、まるっきりのレジャーを目的としたしました、ゴルフ場とかそうしたものに対する支援とは違ってくると思います。

関係職員

あと、公共の利用の中では、未利用地とか計画外地を活用しながら区民農園を運営しているというのもございます。

委員

ということは、利用のしかたが決まれば、そこは区民農園でなくなる可能性があるということですか。

関係職員

そういうことです。

委員

わかりました。

あと、これは非常に本質的な問題で、なかなかお答えをしていただくのは難しいかもしれないけど、何のために緑化というのはやっているのかということですか。

区民ニーズに答えるというのはもちろんわかるのだけでも、これは何も説明していないのと同じで、ただでやってくれるなら誰だって歓迎するに決まっているわけだから、際限がなくやらなくてはいけない。

そうでないとすれば、ひとつ考えられるのは都市間競争というのがある。つまり、区も、23区だって、近隣の市もお互いによい住民とかよい企業に来てもらいたいわけだから、まちとしても魅力を高めるために競争している、そのためには、水辺を整備するか緑化を整備するというのは非常に有力な武器であるという位置付けなのか、それとも何か緑があること自体に価値があると考えなのか、どうなのですか。

関係職員

エコロジーや自然の再生であるとかの、環境面から緑をとという声があるのは事実としてあります。職員の方にもそういうのに熱心な人もいます。

ただ、本区が緑化行政に力を入れているということについては、ひとつは、過去において、昔は緑があったのですが、昭和に入ってから高度成長期位までは、ほとんど緑が無いという時代がありました。こういう時代の緑に対するニーズは非常に高いものがあり、これに答えていくということについては、コストパフォーマンスの高い事業であると考えています。

その上で、先ほど申しましたように、ネットワークを整備し水と緑ができてくる。これは、都市環境として非常によいものだというコンセンサスは、私どもはあるというふうに思っております。

正に、先ほど言われたような都市間競争の面からも、他の区との差別化を図っていくという意味でも、水資源を活用した緑の整備を進めていくということが、今の時点においてもコストパフォーマンスが高い施策であると、区民のコンセンサスを得た上で進めていると、私どもとしては理解しています。

委員

そうとなると、当然出てくるのは、コストパフォーマンスはどうなのですか。

コストパフォーマンスはどうなのですかという意味は、緑地その他を整備したことによって、どれだけ税収が増えたかということで計らなければいけないのは当然のこととして、そういう計算はしていच्छいますか。

関係職員

そういう計算はしていません。

委員

それはそうでしょう。10haの計算さえしていないのだから。失礼ながら。

ただ、そういうふうに戦略的に考えなくてはいけないようになると思うのです。とりあえず用地があるから整備するというのは、役所だからある意味仕方ないというのはあるけども、都市間の差別化を図るのであれば、ただ、計画はこうなっているからやりますとか、用地が手当てできたからこうしますとか、そういうのではなくて、正に競争に

勝つためにここをこういうコンセプトで整備していくのだという要請が当然出てこなくてはいけないと思います。私は本区の住民ではないけども、本区は相当緑があって水もあって、相当いい環境ではないかと思います。これから先の整備は、ほとんど都市のアメニティ、率直に言うと贅沢の類ではないかというふうに思うのです。

そうだとすると受益者がどう負担するのかを真剣に考えなくてはいけない。というのは、特に小規模公園は誰だってアクセスできるのだけでも、10km先の人がわざわざ小さな公園に来るなんて、そんなことはあり得ないのですよ。水辺の道だってそうで、比較的近隣の人が受益者なのです。そうだとすると、受益者はどうやってコストを負担するのかという問題になるのだけでも、どうやってやるのですか。

普通に考えれば、公園といかいい施設ができれば周りの土地の値段が上がるので、より固定資産税を払うことによって自ずから負担することになるといえそうですが、固定資産税は都の税でしょう。

そうすると、近隣の受益者は、全くのフリーライドをすることになりませんか。要するに、固定資産税を俺達のところにくれればいいのだと、そういうことになるのだけでも。

現在のところどういう、ボランティアというのはひとつのやり方ですね。受益者が負担するのですよ。他にどういうものがありますか。

関係職員

ヘドニックアプローチという観点から考えると、固定資産税でもあると同時に地価が上がることで比較的所得の高い層が住むようになってくる。所得の高い層が選ばれてくるといふ話になれば、住民税が増えてくると、そういった話になってきます。

ただ、今のところ、そこまで考えて緑の施策を進めていくということではありません。

委員

悪いけど、都市間競争というは金持ちに来てもらうこと以外のことを意味しないのです。割り切って言えばそういうことです。誰も、貧乏人に来てほしい、それが都市間競争です、とは言いません。カチンとくる人は多いと思うけど、割り切って言えばそれ以外のことは無いのですよ。

それが唯一の価値なんて全然思っていないよ。弱者に対して思いやりのあるまちはもちろんけっこうだと思うけど、都市間競争というのは、結局たくさん税金を払ってくれる住民や企業に来てくれということなのです。だとすれば、それをどういうふうに行っていくかということが、都市間競争に勝つためだと言うのであれば、きちんとした絵がなければ駄目ですよ。

色々なことを色々なふうを考えなくてはいけないのだから、今きちんとしたデザインが無いのはいかんとは言わないけど、やはり求められることになると思うのですよ。相当、お金をかけているわけだから。

お金のことを伺うと、区立公園の改修は、21年度事業費予算で12億円、決算は8億

円ですね。これはだいぶ使い残しがあるようですが、どういことですか。

関係職員

長計の中で位置づけられた公園の改修については、21年度は積み残しはございませんので、細かい資料が手元にはございませんけど、最近の契約における落札比率、およそ7掛けで落ちていきますので、3割方位が残額として不要額になる傾向でございます。

委員

7掛けなのですか。それはこういう数字にはなる。その点はよくわかりました。

委員

私は質の部分で議論してしまうので、お金と一体化をしていませんけど、水辺・潮風の散歩道の整備で、既存のところではアクセスがよくないことが大きな問題かと思うのですが、アクセスをよくする、使い勝手をよくするという方面で、何かあるのでしょうか。

関係職員

水辺への道路のアクセスということで、従来は公有地、道路敷からの水辺の散歩道へのアクセスに限っていたのですが、最近は公開空地の活用と申しますか、臨海開発の中でマンションの公開空地を使ってアクセスすると。民地の方から面で行けるような形でアクセスというのを図るようにはしてきてございます。

理想としては、もう一歩進んで、先ほど問題として言われたように、公開空地と完全に一体としての整備をするというのも、今後は考えていくべきかなと思っていますので、今のところはアクセス原因となっているのが実態でございます。

委員

新しい開発に伴って、今言ったようなアクセスをよくしていくという状況ですか。

委員

また話が戻ってしまいましたが、高齢化対策というのが重要と関係職員がおっしゃっていたかと思うのですが、確かに考えてみますと、日本の公園というのは若い人を前提にしているところがあって、とにかく滑り台とジャングルジムが無いといけないと思っているのは、子どもが使う、あるいは若い人が使うと思っているのが根本的なところにあるのではないかなと思うのです。

この種の施設の場合、高齢化対策というのは、具体的にはどういうふうなデザインをすることを言うのですか。

関係職員

具体のニーズとしては、ぶら下がり健康遊具ですね。そういったニーズというのは確かにあって整備をしております。あとは、イボイボの付いた石ですね。健康器具ですか。そういうのも整備しています。あとは、ラジオ体操ですか、そうした広場的なものの中でもって判断するという考え方がございます。

ただ、もうちょっと積極的な高齢者のための支援策としての使い方は、あってしかる

べきではないかと思しますので、今後これから検討していくことになるかと思います。

委員

もっと積極的なというのは、曖昧な言い方だけでも、心身の健康増進に、こういう施設が役立てられるのではないかというお考えですか。

関係職員

高齢者ということで考えると、正に健康を維持するというのと、恐らくは被災的事業というのも出てくるのではないかなと思うのですが、政策的については、具体的にどのような施設を作るのがそれに役立つのかということについては、まだ研究は進んでいないというところがあります。

ただ、アクセシビリティは間違いなくよくしています。車椅子で来られるようにスロープを設けるとか、そういったものは間違いなく変えていきます。

委員

4の施策実現に関する指標というところで、気になるのが、エコロジカルネットワークが大変大事だという中で、ネットワークの評価というのが指標に取り上げられていないなど。単純な面積だとか、広い意味では質なのですが、是非、施策実現の中でネットワークをどう評価するのかという指標を明らかにに入れていただきたいと思います。

そういう意味では、ボランティア数だけでなく、みんなで作るとというのが先ほどの、住民参加型でどういうやり方で作っている、それが改修の中では何割位やっているかということも含めて、是非、明らかにしていってほしいと思います。

委員

感想というか、私、江東区に住んで35、6年になるのですが、そのときから考えたから飛躍的に公園は増えていると思うのですね。

私が住み始めたときは、猿江恩賜公園も無かったし、もちろん小松川も無かったし、木場も無かったのです。それが、この30数年の間にこれだけ立派なものできて、大きな公園は、さっき委員もおっしゃったけど、とても立派なものできたので、いいと言うか、しっかりおやりになったと思うのです。だから、これからは周辺の、さっきおっしゃった、区民に親しまれる公園という、身近な小さな公園を使いやすいように、それから行きやすいようにしていただいたら、いいような気がします。

本当に立派な公園がある区だと思います。よそと比べても。

こんなにあるのだから、威張っていいと思うのです。褒めてあげて。

班長

だいたいお話は尽きましたか。

委員

繰り返になってしまうのですが、今のお話と近いところなのですが、改修のときに、是非、アンケートだけでなく色々な層の人の意見を具体的に取り入れるしかたで、改修して欲しいと思うのです。アンケートだけだと、どういう空間になるか抽象

的には捉えられるけど、具体的には捉えられない。是非、改修で質を高める方向で取り組んでほしいと思います。

班長

私も江東区民ではありませんけど、かなり頻繁に、平均すればふた月に一遍位はここに伺うのですが、率直に言って昔は工場のイメージだったので、さぞや汚いまちだろうと思っていたのですが、特に今世紀に入ってから、非常に美しいまちになって、それは区民のみなさん、区役所の方の努力だと、私も思います。別に肩を持つわけではなくて、本当にそう思います。その点は、委員のご指摘に全く賛同いたします。

今日のお話、色々なことが出ましたが、あえて取りまとめると、目標の設定は現実的であるべきです。これが全体の意見か、土木の意見か、他の意見か、色々あるでしょうけど、少なくとも区民に示すわけですから、理想論だけでやっているのは、なかなかできないことで、現実にとどのようなことが可能であるかとの相談で、目標値が設定されるべきであろうということは、繰り返し指摘をしていただいたところだと思います。

それから、もうひとつは、ここまで整備が進んできた上では、新しい用地取得だとか、新しい箱物を作るという時代ではないことは、区の側もそういうスタンスであろうと思うのですが、とりわけ質の問題というのが強調されたかと思います。それは、高齢化対策も質の問題であろうし、もうひとつは、住民の満足を得なければならないのですが、その場合、住民が参加することによって質を高めるとか、通り一遍のアンケートでなくて、もっと色々なニーズをくみ上げることによって質を高めるとか、そのような質を高める努力が必要であるというのも指摘されました。

さらには、住民からすれば、緑地とか公園というのは都市公園法上の公園である必要は全然ないのであって、学校にある緑地だって民間にある緑地だって、みんな緑地としての効用を発揮するわけですから、そうしたものも視野に入れて、最大限有効なネットワークを作っていただきたいというのが、委員側の願いであったというふうに思います。

このことは、率直に言えば、縦割りですらやってもらっては困るということでございます。この質問は都市計画の部門によろしくと、そういうお答えはあまり望ましくないということではなからうかと存じます。

何か、付け加えていただくことはありませんか。

(なし)

班長

では、このセッションはこういうことにいたしましょう。どうもありがとうございました。

何か、お前の言うのは間違っているとかそういうのはございますか。

それではどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

(2) 施策 34 「事故や犯罪のないまちづくり」

班長

それでは、施策 34 を含む当該分野の現況と課題及び今後の方向性について、説明をお願いいたします。

関係職員

生活安全対策事業でございますけども、これは基本施策 12 「安全で安心なまちの実現」の中の施策 34 「事故や犯罪のないまちづくり」の項に該当する事業でございます。

本事業の根拠ですけども、平成 13 年 4 月に施行されました、「江東区生活安全条例」でありまして、条例の目的は、第 1 条におきまして、区民の生活安全に関する意識の高揚を図るとともに、地域における犯罪を未然に防ぐための自主的な活動を推進することにより、すべての区民が安全に明るく暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする、としております。

条例に規定されております区の責務ですが、まず第 1 に生活安全に関する区民の意識啓発、第 2 に生活安全に係る区民の自主的な活動の支援、第 3 に安全な地域社会を形成するための環境の整備、第 4 にその他目的を達成するために必要な施策、となっておりまして、具体的な内容は、主要事業等説明シートに記載のとおりであります。まず、江東区安全安心パトロール団体への資機材供給、江東区パトロールカー、これは平成 22 年度より 3 台導入していますけど、これのパトロールに実施、あと、こどもセーフティ教室の開催、江東区地域安全の集いの共同開催、生活安全ガイドブックの作成配布、地域安全マップ作成支援、こうとう安全安心メールの配信、江東区生活安全対策協議会の開催等であります。

平成 22 年度の当該事業にかかる経費は、41,199 千円を計上してまいりまして、事業遂行に要する人員は 1.5 人、人件費は 12,930 千円を予算計上しております。

現在、区内刑法犯認知件数ですが、6,718 件で、全体としては減少傾向にありますけども、重点犯罪のうち、暴行、傷害、恐喝等の粗暴犯は、増加の傾向にあります。また、ひったくり、振り込め詐欺、強盗などは横ばい傾向にあります。

区民の防犯意識は決して低くなく、区民の自主的パトロール団体の登録は、平成 22 年 6 月 29 日現在で 183 団体となり、毎年増加の傾向にあります。それぞれ、夜間や学童の登下校時などのパトロールを行っております。

生活安全情報の提供につきましては、区報、ケーブルテレビ、ホームページでかなりこまめに提供しておりますが、携帯電話によりますこうとう安全安心メール登録数は、2,529 人で、普及速度は早いとは言えません。

生活安全ガイドブックは、平成 17 年度より、50,000 部ずつを隔年で発行しまして、本年は第 3 版を発行いたしました。転入者、小中学校、公共施設、医療施設、福祉施設、警察署、消防署等に対して、配布をいたしまして、配布累計は約 12 万部となっております。



す。

本事業の課題といたしましては、高齢化の進展、地域コミュニティ崩壊の進行等によりまして、地域の防犯力の確保はなかなか難しくなっているという現状にあります。

防犯知識の普及や自主防犯組織の拡大とともに、割れ窓理論などによります、まちの環境美化運動等との連携も考えて、全体的なまちづくり活動の重要な一環として方向性を見出していきたいと考えています。以上でございます。

班長

どうもありがとうございました。ではいかがでしょうか。

委員

4 施策実現に関する指標という中で、治安が悪いと思う区民の割合と、これは非常に、これだけだとあまり意味が無いかなと。つまり、どこでとか、区全体の漠然としたイメージを聞いても、指標としてはあまり成り立っていないと思うのです。もっと具体的にどこでというところからでないと、結局対応ができないと思うのですがいかがでしょう。

関係職員

確かに、犯罪機会論とありますけど、犯罪機会がありそうな場所、空間といった物理的な条件というのがあるのですよ。ただ、そこを指標の中で特定するのはとても難しく、現在のところでは、とりあえず空間でもっていきたいということでこうした指標を設定をいたしました。

これはもう少し、目標値がなかなかこの指標ですと設定ができないものですから、今後は、数値の推移を見ながらどういった指標ができるのかを考えていきたいと思っています。

委員

区民が安心して暮らせる安全なまちづくりがいいと、これがいい目標ことというのは誰も反対しないのですが、犯罪そのものの抑止とか実際に犯罪が起きたときの捜索というのは、これは警察の仕事であって、区ができることではないと思うのですね。

そうすると、結局のところ、この事業、この施策によって、区は何を達成しようとしておられるというふうに考えたらよろしいですか。漠然と安心安全と言ってしまえばそれまでのことですが、具体的には何を防ぐということになりますかね。

関係職員

これは、結局区民の自主的な活動、地縁団体や自主的な団体を、コミュニティを形成してもらって、その中での自助力を高めていきたいというのが、事業の主になります。ですから、基本的に、おっしゃる通り、区民の動きを作っていく、それを支援していくというのが事業という形になっています。そのとき自治体としては、コミュニティの形成、そこに主眼が置かれるだろうと考えています。

委員

その場合、コミュニティというのはどういうコミュニティということになるのでしょ

うか。

例えば大都市ではときどきあることですが、ある特定のスポットが非常に高齢化率が高いというような所があり得るわけですね。そうした場合だと、防犯のパトロールその他の活動をコミュニティに住んでいる人がなかなかし難いということもあると思うのですが、そういうのを、コミュニティではどう作られるのですか。今までの地縁団体とはまたちょっと違う新手のコミュニティをイメージすればよろしいですかね。

関係職員

確かに、例えば東雲住宅の中で、高齢化率が高い所というのは、建物を棟ごとで考えるとあります。そういう中で、何をコミュニティというのかというのはあるのですが、具体的に個別に考えますと非常に問題になっているのに、孤独死というのがありまして、とりあえず孤独死をなくそうというのがあります。

その中で、お互いに声を掛け合うとか、どこに誰がいるか、地図を作って、地図をひとつの建物ごとに作ってというようなものを目指そうとする動きがあります。この事業の中で具体的にそういうのはありませんけど、それは福祉の分野ではやっているのですけど。

防犯といったようなカテゴリーの中で、そういった行動が取れるのかなというのがありまして、非常に高齢化率が高くて、孤独死対策をしつくした部分がありますけど、なるべく地域ごとに、物理的に、起こりやすいような地域ごとに、こういった防犯といったカテゴリーでもって、コミュニケーションが取ればいいなという形です。

委員

なるほど。わかりました。

委員

それは、今おっしゃった通りだと思いますし、ここに書いてあるように自助・共助ということを作っていこうという通りだと思うのですが、どうやってやったらそれができるのかと、どういう仕組みで。私なんか、隣の人を知りませんし、泥棒が来たらとか、事件が起きたらどうするのだろうか。それから、孤独死ということも十分あり得ると思いますし、周りも知らないし、自治会に入っていますけど、動きがあるわけでもないのですよね。みんなそうだと思うのですよ。多くの人は。

それを区が助けるといって、どういうことをなさるのでしょ。やっていただけたらすごくいいと思いますけど。

関係職員

先ほどちょっと申しました一例なのですが、今現在、福祉部門の方で進めているのは、孤独死対策です。

例えば、民間のアパートの中で孤独死が発生しますと、だいたいその後は、そのアパートがつぶれてしまうというような状況があります。

ですから、そういった部分を、現実をなるべく情報提供いたしまして、防ぐ方法、方

法論ですけど、そのひとつとして、孤独死防止のマップです。どこにどういう人がいると。

この方については、毎日でなくてよいけれども、気にかけていただくと。この方に声をかけていただくと。このような仕組みづくりをやってみようではないかと、声かけをしました。それが一昨年あたりから動き始めたのですが、今のところ、6団地で、そういった動きが出始めています。

まだまだ試みの段階なのですが、何かひとつテーマを作って、それが他人事ではないという認識をしていただければ、動きは出てくると思います。

委員

その場合、どういう人が、核、コアメンバーになりますか。漠然とまとまりの無い 10人とか 20人とかいてもしょうがないわけで、リーダーというのは、確保しなくてはならないのではないかなと思うのですが、どういう人を、つばを付けるという言い方はあれですけど、どういう人をピックアップなさるものですか。

関係職員

地縁団体の中の、自治会の役員ですとか、それから民生委員とかです。

地域活動をやっている方が、一番やりやすいですね。

委員

こちらに挙げられているのは、そういう意味では、ソフト対策というわけで、例えばハード整備事業で、ハードを整備するときに防犯デザインを一緒に考えるというのも大事だと思うのです。

先ほど紹介があった生活安全ガイドブックを見ていますと、例えば戸建住宅を作るときには庭をこういうデザインにしるとか、こういうガイドラインを、これだけでなく、もう一步、実行力がある形で作らせると、例えば集合住宅でガイドラインを遵守させるとか、そういった取り組みの方向があるかなと思うのですが、それはいかがでしょうか。

関係職員

今、集合住宅を建てるには、計画段階で協議をすることになっています。

そこでは、常に、防災あるいは防犯の見地からは、そうした見えない部分の場所とか、あるいは地震のときにガラスが落ちない場所とか、条件付けはしています。ただ、犯罪防止というような形でもっては、具体的には無いですね。条件は出せないわけですから、今のところはそういった個別のPRの段階になっていますけど、もう少し研究をしていきたいと思っています。

委員

先ほどの議論の続きで、質を高めるために、縦割りを超えて、色々な施策をリンクさせていかなければいけないかなと。

是非、お金をかけずに、作るときに安全であれば、パトロールの手間も減るわけですよ。安全であれば。そういうふうに、出だしのところ、作るときに、防犯デザインが

組み込まれるような仕組みを仕掛けていってほしいというところです。

委員

今のところ、法的な拘束力をもってというのは難しいと思いますけど、考えてみればマンションなんかでも防犯デザインが行き届いていれば、それ自体の商品価値を高めるわけですね。それだけ、平米当たりの値段も高く売れるわけだから、業者さんにとっても不利な話ではないということですね。学校や公園などを作るにしても、そういうことに配慮がなされていれば、こういう言い方は何だけど、お客さんを呼びやすいわけですよ。

それは重要だし、なかなか意見も言いにくいということはないのではないかと思いますので、そこら辺は積極的にお考えいただくといいのではないかという気がいたします。

委員

ところで、人件費というのは、役所内部の人ということですか、それとも助成をする対象で人がいるのですか。

関係職員

これは、役所内部の人間のことです。

委員

具体的に、資材の貸出しというお話を伺ったかと記憶しているのですが、具体的にはどういう支援のしかたになりますか。

関係職員

自主防犯パトロール隊を結成していただきまして登録をしていただきます。その登録をしていただいた団体に対して、防犯ベスト、防犯腕章、誘導灯、防犯ブザーを支給しています。

委員

自主的活動なパトロール活動が行われたことによる効果を判定しようというのは、ちょっと不可能だろうと、私は思うのですが、これは、物語として語るということで構わないのですが、そのような活動によって具体的に、例えば犯罪であるならば、どのような犯罪が防げるというふうにお考えですか。

関係職員

登下校の子どもたちに対する見守りなのですが、そういった目があることによって、子どもに対する声かけだとか、付きまといみたいなようなものは、物理的に防げるだろうと思っています。

あとは、主は夜間ですね。集団を組んで見回りをやっていますが、そういったときは、家宅侵入とか、そういった部分については、若干防げているのではないかないうふうには思っています。

委員

起こらなかったことを証明するのは無理ですから。

確かに学校はそうですよね。変なおじさんとかいますからね。そういったときには、物理的にアプローチできないような環境にするということですね。それは確かに実証はできないのだけど、効果はありそうだという感じはいたします。

ただ、そうすると、始めからのわかりきった話だけど、刑法的な意味での犯罪を一般的に防ぐというのではなくて、もう少し、特定された目標があるというふうに考えた方がよろしいですかね。つまり、犯罪に狙われやすい人、あるいは場所、例えばこども、高齢者であるとか、貧困層も私そうだと思うのです。貧困層はどうしたって犯罪のターゲットになりやすいですよね。そういう人々を特に、結果的に特にということであって、もいいのだけど、守るという効果が期待できると、こういう頭の整理になりそうな気がするのですが、いかがですか。

関係職員

その通りだと思います。少なくとも、まさに他人の目があるということは、家宅侵入とか窃盗、それから強盗などが多いのですが、その辺は物理的に防げるのではないかなと思っています。

委員

パトロール隊の目の前で均衡を破っていったら、よほどの人ですな。それは滅多にいないから、そこに事実いけば、そういう人は防げるでしょうね。

どうですか、両委員。

委員

パトロール隊はとてもいいことだと思うのですが、やっている人はすごい高齢化しているのではないのでしょうか。

小学校とか中学校のPTAの人たちが回っているのはよく見ますけど、もっと本当は、若いといえますか、中年位の人がやればよいと思うのですが、そういうのは無理なのではないでしょうか。

関係職員

これは本当に難しい問題なのですが、確かに高齢化をしております。

やはりどうしても、昼間は、働いていらっしゃる方、仕事を持っていらっしゃる方は、出にくい状態があります。ただ、今お話ありましように、PTAの方は非常に多くたくさん参加をしてくれていまして、パトロール隊も、PTAの参加があるとかなりの人数になります。

そういった意味では、やっぱり学校を核にして、その辺がもう少し機能していただければ、いいなというふうには思っています。大変難しい課題ではありますが。

委員

今のお話との関連で申せば、朝と夜は、それでもある程度の人を確保できると思うのです。しかし、変なおじさんが出るのは下校時ですよね。下校時というのは、働いている人間は、日本の場合はほぼ無理だと思うのです。私もやったのは朝、小学校のこども

に交通安全の旗を振る。それだってけっこう大変でしたよ。私だって嫌いではないから行きましたけど、人間を確保するのは大変でしたね。だとすると、昼下がりに、3時とか4時に確保するのは非常に大変。

それで何を申し上げたいのかと言いますと、そうすると専業主婦の方ばかりが出なくてはいけないとか、そういった不満というのか、負担、貢献が一定の属性の方にだけ偏ってしまうと、こういったような問題は起きていませんか。

関係職員

実際の声としては聞いてはいないのですが、察するところあると思います。うちの家内もこういったことをやらせていただいています、やはり負担にはなっています。

委員

それはそうですね。

委員

こちらの事業内容の中で、地域安全マップ作成支援とあって、マップを作ることを支援しているのかなと思うのですが、その後作った成果物をどのように活用しているのですか。

関係職員

これは、小学生が実際に地域を歩いて、ロードワークですね。こういった場所が危険なのか、こういった場所が、犯罪が起こりやすいかといったものを、実際の目で見てもらって、それを地図に書き入れていく、そういう行動でございます。

ですから、成果物というよりは、マップを作る過程が、意味があるのかなと思っています。そのマップができれば、逆に言えば危険な場所が明らかになりますので、そういった意味での情報は、別の方にも活用していけるのかなと思っています。

委員

具体的には、そのマップを作って、小学生自身が認識するというのも重要である。ただ問題は、大人の方というか、せっかく作った成果をどう共有して、どう反映させるのかというのが大事だと思うのですが、今のお話だと、そこのところが見えなかったのですが、後半の部分ですね。

関係職員

4月の八名川小学校の実例で申し上げさせていただきます。72名ほど参加していただきまして、実際に犯罪が起こりやすい場所をキーワードという形で、入りやすく見えにくいという場所について、事前学習した後に、各8チームに分かれまして、区内のまちを探索いたしまして、危険な場所や安全な場所をチェックして学校に戻って、白地図、模造紙に地図を描いて、自分たちで作成して、それを校内で貼っていただいたというのでございます。

委員

つまり、貼るまでであると。やはり、そこから、せっかこう、事業として支援して

いるわけですから、区政に反映させる方向で、情報を、少なくとも区の方で、情報をちゃんと持つと。

それが無いと、先ほどの「治安が悪いと思う区民の割合」にもつながるのですが、漠然としてどこかよくわからないけども、ということが、せっかくこういう事業をやった場所が特定されている情報を、少なくとも区側で蓄積していくというのが大事ではないかということです。

委員

それは、しかし、さっきの公園の方の話もありましたけど、目標は現実的である必要があるのでしょうか。

つまり、コミュニティが、だんだん帰属感が希薄になっていくとか、具体的に言えば町内会の加入が難しくなるという、この傾向は、それ自体としては止めようが無い。世の中がよほど激変でもすれば別ですけど、そうでない限りは、人為的な努力によって止めるということは基本的に無理だと思います。

その中で新しいコミュニティを作っていくとなると、どうなのですかね。参加する人へ何かしらの意味で報償というか、満足感というのが、広い意味でのご褒美ですわな。やっぱり何かしらお褒めがあるというか、心に満足が得られるというのでないとなかなか長続きはしませんでしょうね。

関係職員

正にその通りだと思います。いわゆるボランティア活動、区の方でも、ボランティアに登録して、活動の支援をしていますけど、登録はするけど活動は、入るのだけでも長続きしないというのがほとんどです。

そこには、達成感といいますか、ボランティアに入ろうと思った動機に対する結果が、自分自身が思う結果が伴わないと、行動は続かない。

ですから、そういったものを結果的に、物として形として出せばよいのですが、なかなかそれは難しく、していないのです。正直、非常にその辺が難しいのですが、そうしたいわゆる、物による報償というよりは満足感というものをいかに付けるかというのが、正に課題だと思います。

委員

今の話、一つは満足感で、もう一つは、ついでにやってもらふということだと思うのですね。例えば犬の散歩の途中かつ、犬の散歩で回る人かつボランティアという、最近そういう取り組みがあるみたいですけど、そういう、ついでというのが、ひとつあるのかなという気はします。

ついでに関しては、こういうふうに挙げている中で何か取り組んでいますか。ついでを支援すると。

事務局

ちょっとだけよろしいですか。

さっき委員が最初におっしゃった、隣の方が何やっているかわからないとか、そういう話というのは安全安心についてももちろんあるのですが、例えば、いわゆる他区から入っている、例えば豊洲の方の住民の方というのは、非常に、マンションの方ですから、まさしく委員がおっしゃった通り、隣にどなたが住んでいるかわからないという話を聞きましたけど、ただ、その方たちと話しているときに、今、もう一つ別の報酬という、表現の仕方は色々あると思うのですが、話していると、みなさん方決して隣に無関心であるわけではなくて、例えば子どもを通じてだとか、色々な形でお互いにつながりを持ちたいという気持ちが全く無いわけでは当然ないということがあると思うのですね。

そのときに、何が核になるかということ、安全安心というのはもちろんあるかと思いますが、やはりその方たちの話を聞くと、例えば子どもの学校のことであるとか、防災のこと、つまり、まさしく地震だとかそういったもののときに一体どうやって対応するかとか、やはり隣と関係がなくても、そういったときにどうするかということに対して、彼らなりの不安みたいなものは持っているのです。

そういった意味でのコミュニティの形成というのは、実際には豊洲地区や東雲地区に住んでいらっしゃる方でも何かできないかということは、思っています。ただ、実際に構築しようとする、やはり抵抗にあたり無関心の方がいらっしゃる、安全安心だけでは、さっきのコミュニティの醸成は難しいだろうと。多分、学校、あるいは防災、色々なものを総合的に何らかの形で、区も支援するけども、ただ、区が支援してもなかなかうまくいかないですから。

自分たちからわき上がったものでないと、なかなかうまくいかない。釈迦に説法かもしれませんが、そういうようなことを感じたことはあります。

江東区、非常に大分マンションで、ある意味セキュリティの高いマンションが増えていますけど、かといってみなさん方がこういう無関心かということ、決してそうではないだろうと思いました。

関係職員

さっき、ついでにという話ございましたが、パトロール隊の登録で、ワンワンパトロール隊というのが2隊ほどございます。

これは正に、犬の散歩をしながらパトロールをするという、そういった登録です。

委員

忙しい仕事を持っている人間に、そのことだけで時間をつぶせと言うのは、至難の業であることは確かです。

ところで、防犯と深いつながりがあるかと思うのですが、本区の場合、消防団の数はどうですか。ありますか。これは、やはりなかなか、だんだん難しくなっている傾向ですか。

関係職員

江東区は消防団の編成率が高いのです。消防団は2団です。深川と城東2団です。



毎年、消防大会というのが、消防署のあれでやっていますけど、ホースの扱いを競うような大会で、これに向けてみなさん練習をされていて、練習を通じて訓練をしているんですけど、そういった意味では非常に活発であるというふうに思っています。

委員

消防団だって、金銭の面で言えばボランティアですよ、完全に。時間ということを考えれば完全に持ち出しになっていると思いますが、なぜ、それにも関わらず消防団に参加される方が相当数いらっしゃるのかと、そのモチベーションというか動機を調べるというのは、意外にヒントはあるかもしれませんね。

でも、現にあるというのは、ある意味大したことだという気がします。

最近、職域で消防団を作るとか、そういう試みもあるようです。日本の場合、一番コミュニティを作りやすいのは、結局会社と学校なのですよ。

それを核にしていくというのが、やはり一番現実的な手であって、今の地縁それ自体が自ずからコミュニティが立ち上がっていくというのは、なかなか期待しにくいのが実情ではなからうかという気がいたしますね。その辺の認識はどうですか。なかなか住んでいる所が同じだからというだけで、昔はそれでコミュニティが出来たんですけど、今はなかなか難しくないですかね。

関係職員

確かに、地域コミュニティの醸成という意味では、ほとんど手を尽くしてしまったと考えています。かつては活動のバックアップとして地区集会所を非常に一杯作りましたけど、今はその利用もかなり落ちています。

逆に言えば、NPOとか特定のボランティア部門を持った団体だったりとか、そういったものの活動の方が契機にはつながっていると思います。

委員

防犯ボランティアのようなNPOは存在するのですか。そういう名称かどうかは別として、そういう思考を持ったNPO団体というのは、お聞きになったことがありますか。

委員

ガーディアンエンジェルスとかありますよね。

委員

それは確かに。

事務局

江東区内の事例で、青少年の分野でございましたけど、それがデモ行進を行いまして、大島でございます。NPO的な活動をする団体です。区内でもございます。

昨年、具体的な行動ということで、区でもケーブルテレビを通じて、区民に周知したことがございました。

関係職員

先ほど出ていた、土木の南砂の公園関係のものが同じです。

土木の施策の中で、南砂線路公園を管理をするというグループの方たちが、防犯も兼ねている。

委員

わかりました。

この先はどうなるのでしょうか。

コミュニティを作るのもなかなか簡単なことではないし、とって、効果が直ちに数量の形で表れるというのもなかなか期待しにくい。

なると、この先、どのように税金を使っていけばいいとお考えですか。まだ、その効果がどの程度出てどの程度出ないかを、経験的に判別する域に達していないということですかね。

関係職員

現在の事業のやり方の中では、とりあえず、犯罪というものが一つのキーワードですので、犯罪に対する情報をいかに広く流せるかというのが、一つの目標になっています。

安心安全メールというのが、非常に短時間で、多少の情報ですけど、広範囲にいけるということで始めたのですが、これがなかなか広がっていかないのがあれなのですが、どこでこういった犯罪が現に起こっているというのを、実感的に感じてもらうというのが、非常に大きな効果があるのではないかと考えています。

委員

それが広がらないのは、別に構築が悪いのではないと思うのですよ。それは、やはり本区が安全なのですよ。

聞けば、犯罪に対する不安はありますかと聞くと、全然ないということは無いのだから、ある程度言うのですよ。

それにテレビでもいつも犯罪のことを言っている。だけど、海外に出たら、東京全体がそうだけど、世界中にこんな安全なまちってないのですよ。

率直に言って、少なくとも凶悪犯罪をこれ以上減らすことは基本的に無理だと思えます。日本は昔、全然安心な国ではなかったのですよ。昔の方が凶悪犯罪ははるかに多かったのです。多かったのが、どんどん減っていった。

他国の都市との関係でも、もちろん、ものすごい低いわけです。ニューヨークと比べては比べ物にならないかもしれないけど、他の大都市と比べたら、東京なんかよりもはるかに犯罪の発生率が高いのですよ。

だから、はっきり言って、これは犯罪ですと誰もがわかるような犯罪をもっと減らせというのは、これは贅沢の類です。これは区の仕事ではもともとないだろうし、目に見えて減らすことはできないだろうから、正に、先ほど部長もおっしゃったように、孤独死なんかも防ぐというようなことも含めた広い意味でのセーフティというか、セキュリティを高めていくと、草の根レベルで高めていくというお仕事なのだろうと、私は思いますね。

それはそれとして、非常に意義深いことなのです。

しかし、そうだとすると、別に区だけで持たなければいけないコストなのかという気がしませんか。

安全が高まるということは、本来、東京都というか、都道府県の警察がやらなくてはいけない仕事の一部を、見えない形だけど、担っているわけですよね。それなら、都が少しお金を出してくれてもよいのではないかなとお思いになりませんか。

関係職員

その通りです。

いわゆる警察、消防の仕事のインサイトしてやっているわけですけど、そこに我々が税金を投入する一つの意義としては、自助の形ができることがのぞましいわけであって、自助の形を何とか、外部から支援する方法論はないかというような施策だと思っております。

班長

わかりました。両委員いかがですか。こんなところで、議論は尽くしていただけたか。

どうもありがとうございました。今日の議論が直ちに評価シートの評価に結び付くわけではなくて、私ども、あるいは委員会全体としてもう一回よく頭を冷やして、考えさせていただいてから、評価案を作るということになろうと思います。

今日も色々とお話が出てまいりましたが、自助によって何かのコミュニティを立ち上げて、それによって生活の質を高めて、安全安心といった意味での生活の質を高めていくという、この目標はよろしいことであるということについては、両委員とも異論のないところで大変けっこうなのだが、そうは言っても、やはり議論になったのは、今の時代、地縁だけで自ずからコミュニティが立ち上がっていくというものではなからうから、そのような自助の形を、どのように支援していくかについても、ここ当分、試行錯誤が続かざるを得ないだろう。

そして、それは非常に目立った成果が華々しく出てくると、こういうことではないのであって、その点は、そういうものだと割り切ってやっていくしかないのだろうと思いますが。

それから、特に、防犯について言えば、隣がどんな人かを知らないというのは、これはこれで今の時代しょうがないことであって、そういう前提でものを考えなければいけないのだが、では、自分たちが全く無関心なのかということそうではないということも指摘されたかと思えます。

それから、防犯に特化して言えば、防犯デザインというものを含めて、安全の質を高めていくということも重要であるから、都市計画とか建築、土木とも連携を大いに取っていただいて、トータルで安全が高まればいいわけですから、そういうふうにとータルでものを考えていかんということが大切ではなからうかというご指摘もいただいたとこ

ろです。

ついでに、私が申し上げたことで恐縮だけでも、別に本区だけで出すコストではないと私は思います。

### 3．閉会

班長

ではよろしいでしょうか。何かそちら側からありますか。

では今日はこういうことにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上